

れている。これは福祉国家の正当性を公共哲学にまで遡って基礎づけようとする試みであり、近年の哲学や倫理学の実践志向とも呼応する。一見すると、1950年代60年代の道義論の再来のようにも思われるが、現在の規範理論が当時の議論よりも洗練されたものであることは間違いない。福祉国家論における一つの有望な領域であろう。

他の一つは、福祉国家の比較研究である。福祉国家の収斂説はいまではその影響力を失っている。代わって国際比較が、定量的アプローチであるか定性的アプローチであるかは別として、福祉国家論のなかで主流となりつつある。また比較研究のなかでは、アジア諸国への関心の高まりも近年の特徴の一つである。とりわけ韓国は現在急速に福祉国家化しつつあり、日本の福祉国家を知る

うえで恰好の対照事例となっている。

福祉国家論は、社会保障制度を、社会保障制度の外側にある制度や社会構造と関連でみて視点を重視する。このため家族、労働市場、政治構造、国際環境などが、社会保障を考えるさいの重要な要因となる。これらの諸制度の配置が、おそらく福祉レジームや福祉システムということになるだろうが、その国際比較が、今後の『海外研究』においても福祉国家を取り上げるさいの一つの焦点となっていくのではないだろうか。

注

- 1) 副田義也「福祉社会学の課題と方法」『福祉社会学研究』1号、2004年。藤村正之「書評：宮本太郎編『講座福祉国家のゆくえ1 福祉国家再編の政治』『社会政策研究』4号、2004年。

(たけがわ・しょうご 東京大学助教授)

所得保障における国際比較研究¹⁾

岡 伸一

I 研究の総括と展望

1. 対象領域

所得保障制度については、日本における国際研究はかなり年金制度に偏っていると言えよう。本誌においてもこのことは当てはまる。家族給付、失業給付、労災給付等の制度については、国際研究は非常に少なくなっている²⁾。

かつては「○○国の××制度」というテーマの論文が多くかった。この5年間の論文を見る限り、テーマもかなり多様化し、新しくなった。例えば、情報化やグローバル化、ワークフェア等々と社会保障の関係が取り上げられている。また、古くて新

しいテーマも少なくない。就労と社会保障との関係がその良い例であろう。

各国とも年金財政に問題を抱え、改革論議が活発である。世界的にも多くの文献が出版されてきた。日本でも、年金改革論議に呼応して先進諸国の事例研究が紹介してきた。OECDやILO等の国際機関も国際比較から独自の主張を展開してきた³⁾。全体を通して興味深かったのは、各国で議論の中身は必ずしも一様ではないことであった。もともとの年金制度の基本構造が異なり、問題化している部分も異なる。従って、政策ターゲットも自ずと異なっている。

本誌126号の年金改革の特集号でも改めてこの

ことが確認された。その中で、改革の中心になっているのは、二階部分にあたる年金制度であり、その基本的な性格や一階部分との関係が問題とされている。民営化議論も該当する。

2. 対象国

本誌が掲載した論文の対象国は、飛躍的に拡大した。かつての社会保障の国際的な研究と言えば、多くが欧米先進諸国が対象となっていた。この5年間に本誌が扱った国は、アジア、オセアニア、南アメリカ、旧東欧諸国にいたるまで急激な拡大路線に転じた。

だが、それでもまだ空白部分も多いことも付言しておかなければならない。例えば、イスラム教諸国や社会保障については、何一つ紹介がない。アジア、アフリカ、南アメリカ諸国や社会保障もまだ本格的な研究は限られている。知られていない部分の方が圧倒的に多い。社会福祉や社会保障の領域はもともとドマスチックな分野であり、国際的な研究の蓄積は他の分野に比べればかなり遅れている。

拡大しているのは対象国だけではない。特定の国際機関の社会保障に関する政策をテーマとして取り上げる論文がこの5年間で一挙に拡大した。もちろん、これ以前にも国際機関の紹介はあったが、論文は少なく、対象機関も限られていた。この5年間では、OECD、EU、ILO、世界銀行が取り上げられた。これらの国際機関はそれぞれ異なる目的と使命を持っているので同じ尺度で論じることはできない。だが、それぞれ国際社会に影響力を持つており、今後も研究の進展が望まれる。

3. 分析方法

前身の社会保障研究所時代から、経済学研究者が執筆の多数を占めてきた。エコノミストが政策研究では重要視されてきたこともあり、日本もアメリカも経済学が社会保障を分析する主要な方法であつ

た。しかし、世界に目を向けると必ずしもエコノミスト万能ではない。欧州大陸諸国では法学が伝統的に強いし、北欧では社会学が重きをなしている。

欧州の学会では、経済学や法学、社会学や行政学をはじめ多様な学問の交流の場となっている。また、単に研究者だけではなく、実務家、行政官、政治家、労使団体の専門家も含め、多様な人材からの投稿もあって良いと考える。国際的なこうした流れを受けて、『海外社会保障研究』もより多様な方法論を盛り込むべきであろう。法学や社会学関係の研究は散見されるが、少数であることにかわりない。

日本で社会保障の議論は、多くが財政問題を扱っている。本誌でもその多くが財源調達の問題や給付抑制策等が主要なテーマとなっている。昨年より過熱した年金論議も正にその良い事例だった。だが、社会保障のテーマとしてはもっと多様なテーマがいくらでも存在する。日本では決して新しいテーマではなくても、国際比較としてはほとんど紹介されていないテーマも少なくない。

5年間の特集号としては、125号の「就労インセンティブと社会保障」、133号の「社会保障と情報化」、134号の「グローバル化と社会保障」の各テーマを取り上げていた。この他にも、興味深いテーマがたくさんあり、順次扱ってもらいたい。日本では想起されにくい論点も見えてくる可能性がある。

II 注目すべき論文

本誌の論文には、二つの種類があると思われる。一つは、特定国や特定機関等の特定制度、特定テーマに関して実態を明らかにする論文であり、一次的資料と言えよう。もう一つは、こうした一次資料を加工し援用しながら独自の理論分析を開発するものである。両者は比較困難である。数の上では前者が圧倒的多数を占めている。前者、つまり一次資料に関しては、特に優れた論文とは当

該テーマをどれだけ正しく巧みに整理し分析したかというよりも、対象となったテーマ自体の意義が問われてくる。料理で言えば、素材の良さか腕の良さかという問題になろう。

1. 興味深かった論文

まず、個人的に興味を抱いたテーマは、小塩隆士氏の「グローバル化と年金制度」(134号)があげられる。通常、労働者の権利保護の側面から年金制度の国際的な調整に焦点があてられるが、この論文ではむしろ企業経済への影響、さらには経済的な効果について言及しており、今後の国際化のさらなる進展に沿ってさらなる研究が望まれる。

次に、山本克也・増淵克彦両氏の「公的年金制度における情報公開のあり方について」(133号)と題したアメリカ社会保険庁の事例紹介が、現在の日本の状況を鑑みて非常に興味深かった。年金制度に限らず、133号の「社会保障と情報化」を扱った一連の論文は非常にタイムリーと思われた。欧州でも、かなり前からこのテーマについての研究が活発であり、日本はかなり遅れていると思われる所以、ことさらである。

さらに、かねてから懸案だった世界銀行とILOの反目に関して、年金政策に関して違いを浮き彫りにさせた山端浩氏の「ILOの年金政策」(137号)と山本克也氏の「世界銀行の年金政策」(同)は大変興味深い特集号であった。労働者保護を使命とする組織と金融組織との目的と使命の相違を露にした。国際機関は世界的に影響力を持つものであり、今後も一層の研究が望まれる。チェコの事例では、さらに、EUの存在も大きい。

マーティン・ライン、ジョン・ターナー「ヨーロッパにおける強制企業年金の動き」(135号)は、オーストラリア、オランダ、スイスの3カ国における年金比較を展開しているが、分析視点が公的年金と私的年金の相互依存性としているところがユニークである。年金の国際比較は、公的年金と私的年金で

はまったく別世界となってしまいがちであるが、両者の代替と補完の相互関係から分析することは、社会保障の民営化論とも関係して興味深い。

阿部彩氏の「EITCの就労と貧困削減に対する効果」(140号)も興味深い文献サーベイであった。アメリカの事例から福祉的な機能を持つ税制と本来的な福祉制度との機能を比較している。特に多くの欧州大陸諸国では、この種の発想はあまり定着していないと思われるため逆に新鮮な印象を受けた。欧州では、逆に、社会保険が税的政策と同類で措置されることも増えてきており、多くの事例に関して実証研究が期待される。

水島治郎氏の「オランダにおけるワークフェア改革」(144号)は、小越洋之助氏の「オランダにおける就労インセンティブ政策と社会保障」(125号)と併せて注目度の高いオランダモデルを紹介した興味深い論文である。もともとこの国はユニークな点が多く、ワークフェア改革も他国に見られない大胆な政策が実現でき、社会保障の一つのあり方を確固として明示している。日本も政策的に学べるところが多いと思われる。

最後に、各国の年金やその他の所得保障制度については、それぞれ参考となるところが多かった。その中でも興味深かったのは、よく引用されるチリの事例を紹介した北野浩一氏の論文(126号)とチェコを扱った池本修一氏の論文(144号)である。意味合いが違うが、多くの読者の関心を集めたのではなかろうか。北野論文は、いろいろなところで話題を提供しているチリの事例の他、アルゼンチンとペルーにも言及しており、南米に関しては恐らく初めての登場ではなかろうか。東欧諸国はEU加盟が実現しており、各国が今後どのような方向で社会保障を展開していくのか興味深い。欧米先進国とも違い、発展途上国とも違う、新たな実験材料となろう。

2. 残された課題

最後に、長らく編集委員をさせていただいた者として、今後に期待する点を指摘したい。

第1に指摘したいのは、ジェンダーである。年金制度において現在改革論議の一つとされている女性をめぐる問題について、諸外国の状況が必ずしも十分理解されていない。専業主婦の年金がどのようにになっているか、パートをはじめ就業する女性の年金はどうなっているのか、遺族年金の扱いはどうなっているのか、離婚への対応はどうなっているのか、男女平等はどのように配慮されているのか、育児や介護休暇中の年金の扱いはどうなっているのか、断片的には情報があるがなかなか全体像が見えてこない。年金財政の状況とは比べ物にならないほど情報がない。ジェンダーは単なる一例であるが、今後は国別、制度別の切り口とは異なる切り口から国際的な研究を展開してもらいたい。

第2に、個人的に期待したいのは、国際的な相互関係に関する研究である。多くの研究は、諸外国を扱っていても、結局どこかの国内の社会保障の分析に尽きる。各国はお互いに影響しあっている。社会保障の収斂化説にもあるように、各国は常に近隣諸国をはじめ国際動向の影響を受けている。そこで各国の社会保障の相互関係が一つのテーマになりえる。国際機関の社会保障政策もその一環と言えよう。ヨーロッパやアジア、そして、世界を一つの単位として、社会保障の状況を分析する作業があつてよいはずである。

第3に、前述のとおり、これまで本誌の取り上げるテーマが多少偏ってきたと思われるなどを鑑み、今後は幅の広い研究テーマを組みこんでもらいたい。特に、制度では年金と医療に、方法論では経済学に集中してきたものを、広く多様な研究の掲載を希望する。旧労働省管轄の雇用保険、労災、企業福祉等の諸制度については、転換期にあり重要な局面にあり、本誌も重視すべきではないか。

行政の研究機関という使命はあるが、本誌は我が国における社会保障領域における国際的な研究での唯一の学術的な専門誌でもある。その意味では、より広く、公正に、開かれた研究誌を目指し、多くの人々との交流がはかられる場としてももらいたい。

注

- 1) 与えられた課題が過大であり、個人の能力を超えている。対象となる論文も多数に上り、対象国や方法論も異なるため、すべてについて客観的な論評は不可能である。飽くまで一研究者としての興味と関心からの記述とならざるをえない。
- 2) 例えば、家族給付については、大塩まゆみ『家族手当の研究』(法律文化社、1996年)がイギリス、アメリカ、フランスを中心に国際比較研究を展開している。失業保険については、拙著『失業保障制度の国際比較』(学文社、2004年)がある。
- 3) 邦訳として次の2つがある。OECD編、船後正道監修『企業年金改革：公私の役割分担をめぐって』東洋経済新報社、1997年。ILO(C.ギリオン他編)、渡部記安訳『社会保障年金制度(上)』法研、2001年。

(おか・しんいち 明治学院大学教授)